



青色だより

第 159 号

2025年(令和7年)1月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 岩崎 清昭



新年のご挨拶



会長 吉川 精一

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、素晴らしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年中は大和青色申告会の活動に、ひとかたならぬご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、世界および国内の政治情勢が大きく変動した年となりました。アメリカで大統領選挙がおこなわれ、共和党のトランプ候補が予想以上の大差で勝利しました。日本では衆議院選挙がおこなわれ、与党の議席が過半数を割り込み、不透明な政治への国民の不満が表れる結果となりました。

当会におきましては、会費を改定し、財政健全化に取り組んでまいりましたが、インフレによる物価高騰の影響や会員数の減少など、厳しい状況が続いております。会員が高齢化し、廃業の件数が増えており、とうとう会員数が5000名を下回りました。会費未納者への対応や

今後の会務の見直しを迫られるなど、緊張感が切れることのない一年でした。

さて、まもなく確定申告が始まります。

昨年同様、相談の予約制と感染症対策を講じながら、会員の皆様をサポートしてまいります。また、e-Taxの推進とキャッシュレス納付の周知・普及にも力を入れてまいります。

今年の確定申告は、初めてインボイス制度が1年を通じて適用される確定申告となります。

中小企業の負担となっているインボイス制度への対応は、当会が力を入れてサポートしていくべき課題だと考えております。

収入や経費の集計が煩雑になることが予想されますので、会員の皆様には、早めの準備をお願いいたします。

今後も、会員の皆様を取り巻く環境や青色申告会の運営環境は変化し続けることが予想されます。記帳でお困りの納税者を積極的に勧誘し、税務署との連携をより一層深めることで、会勢拡大を図っていきたくと考えております。

結びにあたりまして、新しい年が会員の皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで初春のお慶びを申し上げます



大和税務署長
一 石 欽 哉

新年のご挨拶

明けましておめでとうござい
ます。令和七年の年頭に当たり、一
般社団法人大和青色申告会の皆様
に謹んで新年のお慶びを申し上げ
ます。

旧年中は、吉川会長をはじめ役
員並びに会員の皆様方には、税務
行政につきまして格別のご理解と
ご協力を賜り、厚く御礼申し上げ
ます。

貴会におかれましては、税務研
修会の開催や会計ソフトの普及推
進、記帳・決算指導を通じた記帳
水準の向上などに寄与されるとと
もに、街頭献血や四市の各種イベ
ントでの広報活動など地域社会に
向けた公益活動にも精力的に取り
組まれています。これら、納税道
義の高揚と青色申告制度の普及促
進等に向けての様々な取組に対し
まして、深く敬意を表しますとと
もに、心より感謝を申し上げます。
さて、まもなく令和六年分の確
定申告期を迎えます。青色コー

ナーの運営につきましては、長年
にわたり役員の皆様をはじめ事務
局や指導員の皆様の多大なるご支
援とご協力を賜り、深く感謝を申
し上げます。今後ともご支援を賜
りますようお願い申し上げます。

また、本年から申告書等を書面
で提出する際には、控えに収受日
付印の押なつを行わないことにな
りました。申告書等の提出年月日
は、今後ご自身で記録・管理をお
願いすることとなりますが、e-
Taxをご利用いただきますと、
送信日時や申告内容の確認が容易
になります。会員の皆様には、か
ねてよりe-Taxをご利用いた
だいているところですが、ご家族
の方が確定申告をされる際には、
国税庁ホームページ「確定申告書
等作成コーナー」からのe-Ta
xをお勧めください。スマホ申告
にも対応しており、マイナポータ
ル連携による自動入力や、各種の
キャッシュレス納付もご利用いた
できますので、是非、ご利用いた
だきますようお願い申し上げます。
結びに当たり、一般社団法人大
和青色申告会のご発展と、
会員の皆様のご健勝並びにご事業
のご繁栄を心から祈念いたしまし
て、新年の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人

大和青色申告会

【顧問】

清水 紀行
曾根壽太郎

【相談役】

大矢 勝彦
谷川 元彦

【理事】

吉川 精一（会長）
堀田 勝彦（副会長）
石井 茂（副会長）
二見 宣長（副会長）
長岡 巨知（副会長）
大原 静男（副会長）
岩崎 清昭
竹内 弘
松岡 純二
山村美伎男
柴田 茂
下田 兼義
手川 薫
松尾寿美子
若菜 成之
鈴木 徹
八木 隆行
鈴木 正和

【監事】

千葉 斉
松尾 誠一
大栗 学

【支部長】

井上 寿夫（中央林間東）
佐藤 忠子（下鶴間）
古木 富美（下鶴間北）
鈴木 洋子（南林間北）
鈴木 秀子（南林間西）
田向 琳子（南林間）
笹本 恵子（南林間南）
大澤 一郎（西鶴間第1）
本間 直子（西鶴間若草）
佐藤 範彦（鶴間）
平塚 恵一（草柳南）
古谷田秋美（草柳西）
山形 妙子（中央1）
渡邊 隆敏（大和東第2）
一部富士男（大和南）
田邊 政道（桜ヶ丘第1）
杉崎 則子（桜ヶ丘第2）
鶴田 幸夫（福田第1）
仲戸川誠一（渋谷東）
保田 豊（渋谷南第1）
齊藤 一則（入谷第1）
福田 亮（入谷第2）
京免 康彦（栗原第2）
小原 繁美（栗原第3）

堀 丈夫（相武台第2）
富田 清一（相模が丘第1）
矢板 文平（小松原）

田野口英樹（柏ヶ谷第1）
外堀 伸一（柏ヶ谷第2）
米山 徳康（柏ヶ谷第3）
重田 勉（国分第1）
飯田 覚（国分第2）
坪井 教一（上今泉）
池田 裕司（大谷・勝瀬）
平井 恒（浜田・国分寺台）
寺谷 進（海老名第4）
金子 孝（中新田・さつき）
プレスリー明日香（杉久保・上河内）

清田 悟志（本郷・中河内）
時任 勝美（今里・社家）
柏木 敏男（中野・門沢橋）
渡井 賢次（上土棚）
矢澤 洋（綾北）
新家 清（寺尾北）
矢部 貴洋（早園）

村田 裕司（大和農業）
澤田 篤（座間農業）
今井 和雄（海老名農業）
川島 好三（綾瀬農業）
齊木 稔（大和歯科医師）
遠藤 伸彰（税理士）



大和税務署からのお知らせ

【問合せ先】

〒242-8567 大和市中心5-14-22 Tel. 046 (262) 9411 (代表)

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

○令和6年分の申告・納税の期限 及び 振替納税の振替日は、次のとおりです。

振替納税のご利用は、税目ごとに手続きが必要です。

税 目	申告及び納税の期限	振替日
所得税 及び 復興特別所得税	令和7年3月17日(月)まで	令和7年4月23日(水)
(個人事業者の方の) 消費税 及び 地方消費税※	令和7年3月31日(月)まで	令和7年4月30日(水)
贈与税	令和7年3月17日(月)まで	

※課税期間の特例適用者の場合を除きます。

※適格請求書(インボイス)発行事業者は、消費税の確定申告を行う必要があります。

申告書作成会場 の開設について

～ 原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます ～

開設期間	会場・所在地	時 間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	大和税務署 大和市中心5-14-22	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで (注) 入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

お持ちいただきたいもの

①マイナンバーカード

- ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
- ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
 - ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類

②マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③スマートフォン または タブレット

④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

案 内 図



事 前 準 備



来場前に、マイナンバーカードを利用した、
マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

マイナポータル連携の
概要はこちらから！



事前準備の詳細は
こちらから！



入 場 整 理 券

○混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。

○当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。

また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。

○3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

○申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・当日並ばずに事前に取得できます。

友だち追加は
こちらから→



国税庁ホームページ

「タックスアンサー」「チャットボット（ふたば）」をご利用ください

タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を調べることができます。

また、個人の方の国税に関する相談は、チャットボット「税務職員ふたば」もご利用ください。ご質問したいことをメニューから選択するか、文字で入力いただくとAI（人工知能）が自動回答します。土日、夜間でもご利用いただけます。確定申告書作成の参考として是非ご利用ください。

税務相談チャットボット
はこちらから

確定申告にあたっての注意点

所得税等の確定申告の際に、次のような誤りが多く見受けられますのでご注意ください。また、本年は定額減税額の確定申告書第1表への記載漏れにもご注意ください。

● 副収入の申告漏れ

インターネットによるサイドビジネスなどで得た所得、ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得（注）、太陽光発電設備による売電収入や民泊などによる所得についても合わせて申告する必要があります。

（注）生活の用に供している資産（古着や家財など）の売却による所得は非課税（この所得については確定申告が不要）で、損失は生じていないものとみなされます。

また、暗号資産を売却 又は 使用することにより生じる所得やNFT（非代替性トークン）の組成や売買等による所得についても合わせて申告する必要があります。

● 一時所得の申告漏れ

生命保険会社や損害保険会社などから、満期金や一時金を受け取られた方は、その収入を一時所得として申告する必要がないか、生命保険会社などから送付された書類で、もう一度確認してください。また、ふるさと納税の返礼品による経済的利益や競馬など公営競技の払戻金も一時所得の対象となります。

総所得金額に算入される一時所得の金額は、全ての一時所得の収入金額の合計額から当該収入を得るために支出した金額の合計額を差し引いたあと、特別控除額（最高50万円）を差し引いた金額に2分の1を乗じた金額となります。

● 国外所得等の申告漏れ

居住者（非永住者以外の者）は、国内で得た所得と合わせて海外で得た所得（例えば、国外で支払われる預金等の利子や、国外にある不動産の貸付・譲渡による収益、国外の法人等に対する出資に係る収益など）を申告する必要があります（外国の税務当局に申告した所得も申告が必要となります。）。また、為替差益についても申告する必要があります。ただし、外国通貨を保有している際に生じる含み益については、利益が確定していないため確定申告の必要はありません。

● 寄附金控除の適用漏れ（ふるさと納税を行った方）

確定申告をされる場合、ふるさと納税ワンストップ特例は無効となります。提出する確定申告書において、令和6年中に行った全てのふるさと納税の金額で、改めて寄附金控除の適用を受ける必要がありますのでご注意ください。

● 予定納税額の記載漏れ

予定納税額がある方は、実際に納めたかどうかにかかわらず、通知書等に記載された予定納税額（第1期分と第2期分の合計額。予定納税基準額の誤記載にご注意ください。）を記載する必要があります。

予定納税額は、税務署から送付される「所得税 及び 復興特別所得税の予定納税額の通知書」のほか、「確定申告のお知らせ」又はe-Taxのメッセージボックスに格納される「確定申告等についてのお知らせ」でご確認ください。



令和6年10月から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に代えて先発医薬品の処方を希望した場合に「特別の料金」を請求されるようですが、医療費控除の取扱いはどうなりますか？

今回は
「医療費控除」
について！



「特別の料金」は医療費控除の対象になりますが、「医療費のお知らせ」などの金額には含まれないため、控除もれにならないよう注意する必要があります。

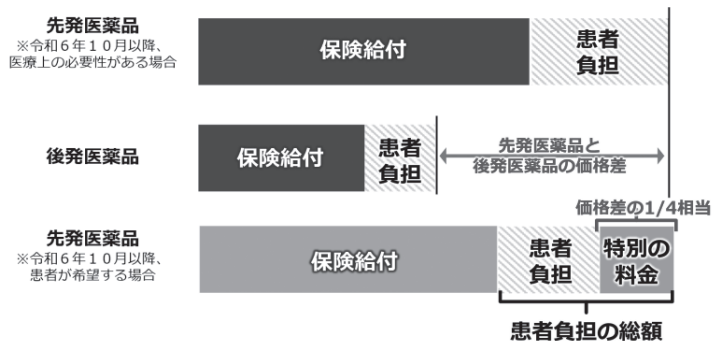
1 制度の概要

令和6年10月から、医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、**後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある医薬品で、先発医薬品の処方等を希望する患者については、「特別の料金」を医療保険の患者負担と合わせて支払うこととされました**

（医療上必要と認められる場合や、在庫状況等から後発医薬品の提供が困難な場合を除きます）。

「特別の料金」の金額は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1に相当する金額で、「特別の料金」に加えて、その先発医薬品の価格から「特別の料金」を差し引いた残額に患者負担割合を乗じた金額を支払うことになります（厚生労働省ホームページ イメージ図参照）。

イメージ図（厚生労働省ホームページ）



2 医療費控除の取扱いと注意点

「特別の料金」については、対象となる先発医薬品の価格の一部に相当する金額を支払うものであることから、医療費控除の対象となります。

一方、保険適用外部分の金額であることから、マイナポータル連携により取得する「医療費通知情報」や各医療保険者等が発行する「医療費のお知らせ」等の**保険診療に係るものに限ってその金額の記載がされる書類等には、「特別の料金」の金額は含まれないことになりますので**、これらを利用して確定申告をする場合の医療費控除の適用に当たっては、別途、領収書から「特別の料金」の額を集計し、医療費の額に算入する必要がありますのでご注意ください。

会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

市からのお知らせ

◆ 給与支払報告書の早期提出について

給与支払報告書を提出していただく時期が参りました。**令和7年1月31日(金)が提出期限**となります。個人住民税課税事務の円滑処理のため、**早期提出**にご協力をお願いいたします。

※ 令和3年1月1日より、eLTAXによる電子送信又は光ディスク若しくは、磁気ディスクによる提出義務の判断基準が、1000枚以上から100枚以上に引き下げられましたのでご注意ください。

◆ 個人番号（マイナンバー）、法人番号の給与支払報告書への記載について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に基づき、給与支払報告書には**個人番号および法人番号の記載が必要です**。給与支払者、給与受給者、（源泉・特別）控除対象配偶者および扶養親族それぞれに記載が必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

◆ 個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、法令の適正運用及び納税者の利便性向上のため、個人住民税の特別徴収完全実施を目指し、神奈川県統一基準を基本とする**要件に該当する全ての事業者を特別徴収義務者として随時、指定させていただいています**。引き続き、特別徴収推進にご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

大和市役所 市民税課、 座間市役所 市民税課、 海老名市役所 市民税課、 綾瀬市役所 課税課

代議員当選のお知らせ

令和6年11月に実施された代議員選挙にて当選者は、下表のとおりとなります。

一般社団法人 大和青色申告会 代議員名簿

【※敬称略】

地区会等	所属支部等	代議員氏名	地区会等	所属支部等	代議員氏名	地区会等	所属支部等	代議員氏名	
大和北地区 (14名)	中央林間東	井上 寿夫		渋谷西	松井 憲司		浜田・国分寺台	平井 恒	
	中央林間西	重田 壽也		渋谷東	仲戸川 誠一		海老名 4	寺谷 進	
	下鶴間	佐藤 忠子		渋谷東	酒井 基成		中新田・さつき	金子 孝	
	下鶴間北	古木 富美		渋谷南 1	保田 豊		本郷・中河内	清田 悟志	
	南林間北	鈴木 洋子		渋谷南 1	山口 芳美		今里・社家	時任 勝美	
	南林間西	鈴木 秀子		入谷 1	齊藤 一則		中野・門沢橋	柏木 敏男	
	南林間	田向 琳子	座間地区 (15名)	入谷 2	福田 亮		綾瀬地区 (8名)	落合	比留川 貢
	南林間	小西 幸子		入谷 2	花岡 茂夫			上土棚	渡井 賢次
	南林間南	笹本 恵子		立野台	佐波古 直明	中村		山添 智宏	
	林間東	横村 幸雄		栗原 2	京免 康彦	綾北		矢澤 洋	
	西鶴間	喜田 當一		栗原 3	小原 繁美	寺尾南		橘川 春男	
	西鶴間 1	大澤 一郎		相武台 2	堀 丈夫	寺尾北		新家 清	
	西鶴間若草	本間 直子		相武台 2	笹川 隆	早園		矢部 貴洋	
	鶴間	佐藤 範彦		相武台 2	曾根 福治	吉岡・綾西		西内 節夫	
大和南地区 (18名)	草柳西	古谷田 秋美	相模が丘 1	富田 清一	大和農業 (1名)	大和農業	高下 東洋		
	草柳西	塩野 輝比古	相模が丘 1	増渕 廣子		座間農業 (2名)	座間農業	澤田 篤	
	中央1	山形 妙子	相模が丘 1	籠山 尚司	座間農業		吉川 浩正		
	中央 2	田邊 一三	相模が丘 1	北原 憲勇	海老名農業 (2名)	海老名農業	杉山 博行		
	大和東 2	渡邊 隆敏	ひばり 2	芝原 嗣夫		海老名農業	大矢 美知子		
	大和東 2	秋山 弘子	小松原	矢板 文平	綾瀬農業 (2名)	綾瀬農業	齊藤 晃		
	大和東 2	陳 勝	柏ヶ谷 1	田野口 英樹		綾瀬農業	小菅 務		
	大和南	一部 富士男	柏ヶ谷 2	外堀 伸一	歯科医師支部 (1名)	大和・座間・ 海老名	山本 正昭		
	桜ヶ丘 1	田邊 政道	柏ヶ谷 3	米山 徳康		税理士支部 (1名)	税理士	上山 顕	
	桜ヶ丘 1	小菅 直孝	国分 1	重田 勉					
	桜ヶ丘 2	杉崎 則子	国分 2	飯田 覚					
	福田1	鶴田 幸夫	上今泉	坪井 教一	代議員総数 77名				
	福田 2	小菅 春子	大谷・勝瀬	池田 裕司					

支部と会員数

(令和6年12月15日 現在)

秋期会員増強特別運動

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	807	農業	4	1,021	準会員A	110
大和南	16	836	歯科医師	2	17	準会員B	157
座間	14	789	税理士	1	63		
海老名	14	668	事務局		202		
綾瀬	9	469	正会員計		4,872	準会員計	267

10月16日～12月15日
ご協力ありがとうございました。

大和北地区	入会4名
海老名地区	入会4名
綾瀬地区	入会1名
農業支部	入会1名
事務局	入会1名
合計	11名

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。
会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●令和7年1月15日(水) 支部長会議 他
業務時間 8:45～11:00

●令和7年1月16日(木) 記帳指導員研修会
業務時間 13:00～17:30

●令和7年5月29日(木) 通常総会
業務時間 8:45～11:00

事務局からのお知らせ

◆確定申告期間中、下記の日付に限り休業日も業務をおこないます。

●令和7年2月16日(日)
業務時間 8:45～17:30

●令和7年2月23日(日)
業務時間 8:45～17:30

●令和7年3月8日(土)
業務時間 8:45～12:00

青年部ニュース



部長 義
下田 兼

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。
います。

本年も青年部を宜しくお願い致します。令和も7年目を迎え、平成も既に過去になりつつあります!!

西暦では2025年となりました。2025年といえば、経済産業省が2018年に公開した「DXレポート」で提唱した「2025年の崖」の問題があります。これは日本企業のDXが進ま

女性部ニュース



部長
鈴木 美代子

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
います。

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



南林間北支部
支部長 子
鈴木 洋

税の思い出と思い

この年になってつくづく経済に疎い自分に呆れている。

確定申告の時期が近づいたにアタフタするのが毎年の恒例となっていて、青色申告会にお世話になっている。

ふと思い出すのは、60年前の学生時代。音楽大学の仲間が、「ピアノを安く買える。」と教えてくれた。大学3年生、または短大1年生までに購入すれば、物品税が

免除されること。当時、私は都内の自宅から通学していたので、その話にピンとこなかった。その後、地方出身の友人の下宿を訪ねた際、ピアノの横に「免」の文字が書かれたシール？を見た。それが物品税免除のマークだと知ったのは、卒業後何年も経ってからだった。学生の特権だったとは、恥ずかしながら今になってようやく知った次第である。消費税の導入とともに物品税は廃止されたとか。

現在の消費税制度は、食料品(高級品を除く)は0%、他は物品税(当時5%〜30%)と同様で良いのではと感じる。そして、学生には、教科書として使う書籍や楽器など、教育に必要な物品

に対する税制優遇措置が必要だと強く思う。私が学生の頃は、音楽の勉強が中心で、数字と

グラフばかりで、現実生活とのつながりがよくわからない税法や経済学とは無縁だった。今になって思えば、あの時に基礎くらい学んでおけばよかったと後悔している。税や経済の知識は、日々の生活に不可欠だ。たとえば、ローンを組む際、金利の種類や返済方法を理解していなければ、大きな損失を招く可能性がある。また、投資に関心がある人も、基本的な知識なしに成功することは難しいだろう。

税や経済に関するニュースを意識的に見たり、それらに関する本を読んだりして、少しずつでも学んでいき、確定申告の時期にアタフタしないようにしたいものだ。

おこなうことができました。

新しい年を迎え、社会情勢は以前と比べ変化が激しく不透明な部分も多々ありますが、私たち女性部はこれまで培ってきた経験や連帯感を活かし、新たな時代を切り開いていきたいと考えております。

今年も会員間の交流促進を目的としたボランティア活動や、イベント参加を通じて税務の知識を会員の皆様への確にアドバイスができるよう努めたいと思います。また、皆様にも女性部活動へ参加い

ただき、青色申告会を盛り上げていただきたいと思ひます。何かご意見やご要望がございましたら遠慮なく事務局および役員にご相談ください。

結びに、本年も皆様の事業がますます発展し、ご健勝でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とい



夢を、

上乗せしよう。

全国国民年金基金

65歳から一生運用受け取れます

年金の額も受取の額も変動しません

税金がおトクになります

掛け捨てにはなりません

受取時に合わせて自由に設計できます

全国国民年金基金

ご加入、ご相談にあたってはホームページやパンフレット等でご確認ください。

65歳以上より歳末歳初に年金が支払われます。国民年金に任意加入されていますか？

※詳細情報は、所轄税務署にお尋ねください。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！

フリーダイヤル 1020-65-4192

www.zenkoku-kikin.or.jp/

全国国民年金基金 検索

納税表彰

令和6年度

昨秋11月11日にレンブラントホテル海老名において大和税務署による納税表彰式がおこなわれ、当会関係者からは次の方々が永年の功勞により表彰されました。

また、11月7日には浜離宮朝日ホールにおいて石井副会長が東京国税局長から表彰され、11月28日には神奈川県厚木合同庁舎において鈴木理事と吉川会長が厚木県税事務所長から表彰されました。

◎東京国税局長表彰状

石井 茂
綾瀬市

◎大和税務署長表彰状

柏木 敏男
海老名市古木 富美
大和市

心よりお祝い申し上げます。
(五十音順・敬称略)



令和6年度 納税表彰式

◎大和税務署長感謝状

一部 富士男
大和市手川 薫
座間市

「税を考える週間」

管内各市の行事でPR

昨年の11月、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」(9日、10日)、「座間市民ふるさとまつり」(17日)、「えびな市民まつり」(17日)、「あやせ産業まつり」(17日)と、管内各市の行事に参加しました。

各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブースを訪れた方々が税について考えるきっかけを提供し、青色申告会と税の広報に努めました。また、「えびな市民まつり」以外の会場では、法人会・間税会と共催で実施いたしました。

各会場とも子供から年配者まで多くの方々が訪れて大いに盛り上がり、青色申告会・税のPRが広くおこなわれました。

◎厚木県税事務所長表彰状

鈴木 美代子
座間市吉川 精一
座間市

白河小峰城(福島県白河市)

キャッシュレス納付と

相続税・贈与税の税制改正について

「役員一泊勉強会」開催報告

昨年10月29日から30日の2日にかけて「役員一泊勉強会」を開催し、役員37名が参加しました。バス車中でキャッシュレス納付についてのDVD視聴や相続税・贈与税についての研修をおこなったほか、白河小峰城の見学、国宝の白水阿弥陀堂での法話拝聴、美空ひばりさんの「みだれ髪」の舞台となった塩屋崎の散策をしました。



えびな市民まつり



あやせ産業まつり



座間市民ふるさとまつり



やまと産業フェア